

○児童館に係る北部地域の主な既存施設

資料5

東久留米市  
子ども・子育て会議  
平成27年11月6日

施設名	詳細		施設概要
小山小学校	住所	小山5丁目5-4	
	延床面積(㎡)	校舎棟	3,414.0
		体育館	810.0
本村小学校	住所	野火止3丁目5-1	
	延床面積(㎡)	西校舎棟	2,830.0
		東校舎棟・給食棟	2,615.0
		体育館	810.0
第十小学校	住所	柳窪5丁目9-43	
	延床面積(㎡)	南校舎棟	1,942.0
		西校舎棟	1,734.0
		北校舎棟	742.0
		体育館	810.0
野火止地区センター	住所	野火止2丁目1-83	
	延床面積(㎡)	601.0	
青少年センター	住所	下里4丁目1-19	
	延床面積(㎡)	472.5	

学校教育法に基づき、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とした施設。市民のサークル活動の場として教室等の一般開放を行う他、市民の身近な体育(スポーツ)の場として、校庭及び体育館を一般開放している。

高齢者に対する健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とした施設。会議室等は一般団体に貸出を行っている。コミュニティ図書室が併設。

市民の健康の保持・増進、健全なる心身の発達に寄与することを目的とした屋内運動施設。小体育館を有しており、卓球やバドミントン等が可能。

※表中の「延床面積」は、該当する建物棟全体の延床面積を掲載しています。

東久留米市公共施設白書を参考に作成